

【表1】 <一戸建て住宅> 建築物省エネルギー性能表示制度 評価料金

単位：円（税込）

種別	審査の区分		料金	併せ申請	
				低炭素建築物 性能向上計画認定	長期使用構造等確認
一戸建て	延べ床面積	200㎡以下	33,000	11,000	22,000
		200㎡超	38,500	13,200	24,200
一戸建て 変更申請	(延べ床面積によらず)		22,000	11,000	

※ 共用部を含まない二世帯住宅及び長屋建て住宅等については、一戸建て住宅の料金に住戸数を乗じた額とします。

【表2】 <共同住宅等> 建築物省エネルギー性能表示制度 評価料金

単位：円（税込）

種別	審査の区分		料金
	共同住宅等	住棟	基本料金
住戸		住戸部分	1,980×住戸数
共用部		共用部	110,000

※ 共同住宅等の料金は、基本料金+住戸部分料金+共用部料金とします。

※ 変更技術的審査の料金は、共同住宅等は上記金額の半額とします。

※ 共用部を含まない二世帯住宅及び長屋建て住宅等については、一戸建て住宅の料金に住戸数を乗じた額とします。

※ 複合建築物に係る技術的審査の料金は別途見積りとなります。

※ 併願申請（長期使用構造等確認、低炭素建築物又は性能向上計画認定）の場合、共同住宅の料金は上記金額の半額とします。

【表3】 <非住宅> 建築物省エネルギー性能表示制度 評価料金

単位：円（税込）

規模	標準入力法 主要室入力法 平成11年基準読替法	モデル建物法 既存建築物評価法
300㎡未満	154,000	77,000
300㎡以上 1,000㎡未満	176,000	88,000
1,000㎡以上 2,000㎡未満	187,000	121,000
2,000㎡以上 3,000㎡未満	220,000	143,000
3,000㎡以上 4,000㎡未満	286,000	176,000
4,000㎡以上 5,000㎡未満	308,000	198,000

※ 5,000㎡以上は別途見積りとなります。

※ 必要図面等資料が無い場合は別途見積りになります。

※ 評価手数料には、プレート等を交付する金額は含みません。

※ 評価手法にBESTを適用する場合は別途見積りとなります。

※ 計画変更の申請料金は当初評価料金の半額とします。